

平成26年3月18日
福祉保健局

都有地活用による地域福祉インフラ整備事業
障害福祉サービス事業所整備・運営事業者を決定！
～ 平成27年度開設予定～

東京都では、用地確保が困難な都市部における障害福祉サービス事業所の整備を促進するため、都有地を低廉な価格で貸し付け、障害福祉サービス事業所の整備・運営を行う事業者を公募していましたが、このたび借受予定者を決定しましたのでお知らせします。

- 1 借受予定者 社会福祉法人東京都知的障害者育成会
- 2 貸付予定地
 - ・ 所在地 東京都世田谷区桜上水五丁目574番6
 - ・ 敷地面積 299.51平方メートル
- 3 提案概要
 - (規模等)
 - ・ 共同生活介護・共同生活援助(定員13人)
 - ・ 短期入所(定員2人)
- 4 貸付条件等
 - ・ 貸付期間 50年(定期借地権設定契約)
 - ・ 貸付料 通常に算定された額の50%減額
 - ・ 保証金 貸付料の30か月分
- 5 選定方法 都有地活用による地域福祉インフラ整備事業実施要綱に基づき、
借受者としての適格性を審査
- 6 応募状況 応募者数 1法人
- 7 今後の予定 施設整備費補助内示(平成26年6月頃)後、貸付契約を締結
平成27年度開設予定

【問合せ先】
福祉保健局 障害者施策推進部 居住支援課
電話 03-5320-4152

借受予定者の法人及び提案内容の概要

(1) 法人の概要

法人名	社会福祉法人東京都知的障害者育成会
理事長	上原 明子
所在地	東京都新宿区西新宿八丁目3番39号(STSビル内)
設立年月日	昭和47年3月25日
主な運営施設	障害者支援施設 3箇所 宿泊型自立訓練 4箇所 共同生活介護・共同生活援助事業所 124箇所 など

(2) 提案内容の概要(審査のポイント)

組織運営の適格性	<ul style="list-style-type: none">○ 都内において、多種多様な障害福祉サービス事業所を運営し、十分な実績を有している。○ 重度障害者が地域で安心安全に生活できる場として整備することを基本理念とし、事業内容への理解と熱意を十分に有している。
財政運営の安定性	<ul style="list-style-type: none">○ 施設整備費、運営資金の財源は確実に確保されている。○ 法人の財務状況は適正である。
事業運営の確実性	<ul style="list-style-type: none">○ 事業者指定基準その他の要件を満たした整備・運営計画となっている。○ 必要に応じて関係機関からの支援・協力を得られる体制が整っている。
事業計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none">○ 資金計画、整備費の積算内容及び財源、収支シミュレーションはいずれも適切である。○ 居住空間に余裕を持った作りとするなど、重度障害者の受入を考慮した計画となっている。
総評	<ul style="list-style-type: none">○ 事業計画や過去の実績等から、適正・適格な法人であり、長期にわたって安定した事業運営と質の高いサービス提供が期待できる。